

一般社団法人輝水会
平成 31 (2019) 年度第 5 回通常理事会議事録

日 時 令和 2 年 1 月 21 日 (火) 18 時 50 分～
場 所 東京都新宿区新宿 3-38-1 ルミネエスト 8F モクオラディキシーダイナー
理事総数 2 名
監事総数 1 名

出席理事 2 名 手塚 由美、小川 彰
欠席理事 1 名 木畑 実麻
出席監事 1 名 山中 章江
オブザーバー 1 名 笹島 正年

定款第 29 条の規定により、理事長手塚由美が議長席につき、過半数以上に当たる理事の出席を得ているので、本理事会は適法に成立した旨を告げ議事に入った。

1. 議 題

【決議事項】

第 1 号議案 新規個人会員入会希望の件

議長より別添え付属資料を示しながら説明に入った。全員意義なくこれを承認した。

【協議事項】

1. 次回理事会・社員総会開催日日程の件

議長より別添え付属資料を示しながら説明に入った。次回の理事会開催日について全員で協議した所、次回平成 30(2019)年度第 6 回通常理事会は令和 2 年 3 月 24 日火曜日 18:30 より同開催場所で行うことにした。また、第 8 期社員総会開催会場確保のため 6 月最終土日で調整することし、手塚が前回と同じ会場に問い合わせる。

2. 令和 2 年年度事業計画・予算案素案の件

議長より別添え付属資料を示しながら説明に入った。全員で協議し、事業計画について社会資源開発の 3 つの柱となる名称をあらためて①「サービス開発」(社会参加支援プログラム開発)②「福祉人材育成開発」(相互能力開発)③「地域開発」(地域連携開発)と明確にした。その上で一つ一つの文言を精査していく。小川理事より、体系化し示すことでよりわかりやすくなるとの意見があった。

また、予算案について、事業収入の寄附エレメンタル以外の寄附金は時期尚早であるため計上しないこととした。また、議長より、今までリハ・スポーツ事業と水中リハビ

りに係る人件費や交通費などはエレメンタルが立て替えを行ってきたが、今年度期末までに輝水会に請求し(約 30 万円)その額を輝水会に寄付するのはどうかとの意見があった。この件について、顧問会計士の岡氏に確認した所。毎年定まった額として行うことが望ましいとの意見があったため、今までの立て替えた経費を合算し、そこから寄付金額を次回理事会までに算定することとなった。

3. 世田谷区社会福祉事業団研修の件

議長より別添え付属資料を示しながら説明に入った。三嶋前理事より 2 月中旬までにパワポ資料と抄録を預かり、事前に参加者に読んでいただく。研修会の構成は、ボッチャ体験が、スポーツを楽しむだけのイベントにならないよう、スポーツをツールとして用いることの意義を説明の上、障害のある人の自律と社会参加のためのリハビリテーションプログラム(能動的主体性プログラム)であることを明確にした上で行う。来期 4 月より梅が丘拠点で開設される「うめとびあ」において当法人主催のもと、双方向に学び合う研修会を行っていくうえで試金石となり、研修会を重ねながら参加者の意見を集約し数値化することも効果的でないかとの意見が議長よりあった。

4. WAM (社会福祉振興助成) の件

議長より別添え付属資料を示しながら説明に入った。全員で協議した所、助成金の応募について了承し、小川理事が 2 月 3 日の締め切りまでに、共生社会作りを目的とした体験型研修会を行う目的で申請書を作成することとなった。

【報告事項】

【報告事項】

1. 日本リハビリテーション・スポーツ学会活動助成報告の件

議長より別紙付属資料を示しながら報告があった。木畑理事が報告書を作成する。

2. せたがや福社區民学会ワークショップの件

議長より別紙付属資料を示しながら報告があった。

3. せたがや福社區民学会における発表の件

議長より別紙付属資料を示しながら報告があった。

4. 東京ホームタウン大学登壇と見本市の件

議長より別紙付属資料を示しながら報告があった。2 月 20 日の当日参加可能な 3 名(社員の WE B 笹島氏、木畑理事、手塚)で後日打ち合わせし、共生社会づくりに向けた体験型研修会のモニターを募る目的で、当法人が何を行っているかを明確にしたうえで、多くの参加者に周知することにした。

5. 令和 2 年度「リハビリ・スポーツ講座」開催の件

議長より別紙付属資料を示しながら報告があった。小川理事より、あんしんすこ

やかセンターも把握していない中途障害のある方、家にとじ込もりがちな高齢者に参加してもらうためには、商店街にも周知活動を行い、参加可能な人に声をかけてもらう事、調剤薬局に案内書を貼る事も効果的ではないかとの意見があった。議長より、区報に募集掲載される前に上記の周知活動をしたいとの意見があった。

以上

以上をもって本日の議事を終了したので 21 時 05 分、議長は閉会を宣した。上記議事の経過の要領およびその結果を証するためこの議事録を作成し、出席理事及び監事は記名押印する。

令和 2 年 1 月 21 日

一般社団法人輝水会

議長・理事長 手塚 由美 法人印

理事 小川 彰 印

監事 山中 章江